

— 国保のおしらせ —

○国保の運営について

国保では、国保被保険者のみなさんが医療機関等を利用されたときの一部負担金以外の医療費を負担しています（保険から給付する割合は年齢層別になっています。詳細は表①のとおり）。

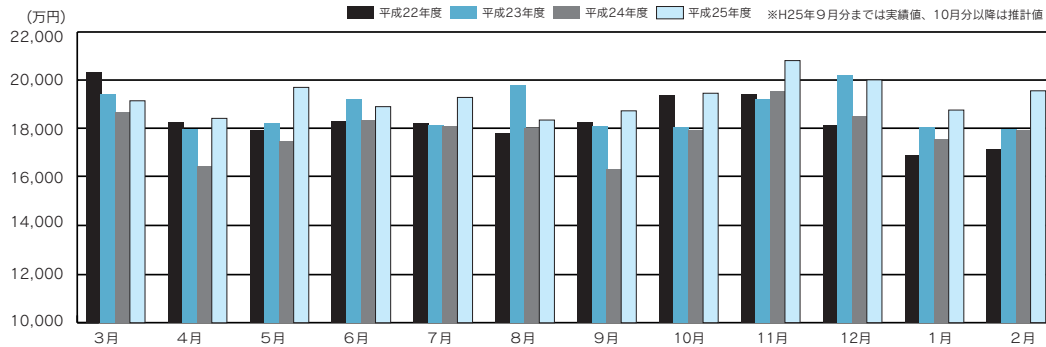
(表①) 保険者給付割合について

被保険者の年齢	保険給付割合	自己負担割合
70歳から74歳	8割給付	2割負担※
義務教育就学後から69歳	7割給付	3割負担
義務教育就学前	8割給付	2割負担

※平成20年4月から1割に据え置かれていますが、平成26年4月以降新たに70歳になる方から、段階的に本来の2割になる見込みです。

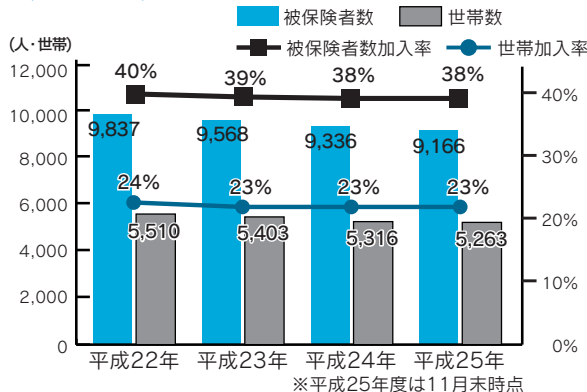
グラフ①は平成22年度から平成25年度までの保険給付費について、各月別に推移をまとめたものです。保険給付費は、毎月1億6千万円から2億円程度で推移しており、年間でおおよそ23～25億円前後で推移しています。

(グラフ①) 保険給付費の月別推移(H22～H25年度)

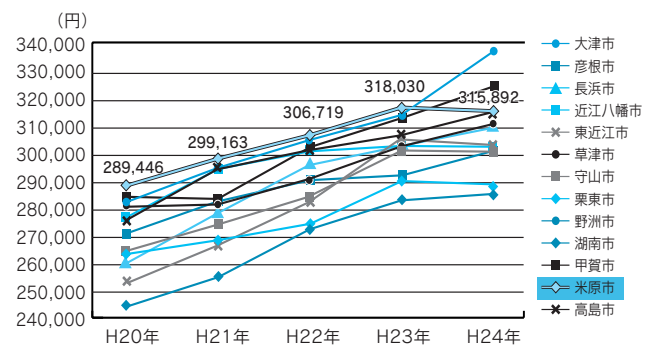


平成24年度は、11月を除いて保険給付費は前年度と比較して低く推移しました。このため、平成24年度全体の保険給付費は前年比約95%となり、平成20年度以降で初めて保険給付費が前年度を下回りました。しかし、平成25年度は、3月から9月、全ての月で前年度を上回る実績となっており、5月、7月、9月は前年度までを大きく上回っています。各月の伸び率を平均すると、前年度と比較して約7%と高い伸び率を示して推移しています。

(グラフ②) 国保被保険者・世帯数の推移



(グラフ③) 県内13市の1人当たり医療費の推移



グラフ②は平成22年度以降の被保険者数の推移です。市の国保加入者数は平成22年度以降減少傾向が続いています。

グラフ③は滋賀県下13市の1人当たり医療費の推移をまとめたものです。県下ほぼ全ての市において、毎年、1人当たり医療費は増加し続けています。米原市は平成23年度までは、県下で最も高い等の状況が続いていましたが、平成24年度は5番目に高い状況となっています。平成25年度は医療費が増加しているため、再び県下で最も高い状況になることも想定されます。

被保険者数は減少傾向が続いていますが、保険給付費全体は増加し続けています。これは1人当たり医療費が、加入者の高齢化や医療の高度化の影響により増加しているためと考えられており、このため、今後も市の保険給付費は増加を続ける見込みです。

医療にかかる保険給付費は毎年増加しています。一方で国保税収入の大幅な増加は期待できない状況であり、今後も、国保の運営は厳しい状況が続くと予測しています。

※ 保険給付費の増加を抑制し、国保財政の健全化を図るためには、被保険者のみなさんの健康づくりが何よりも大切です。日頃からの健康管理を心掛けましょう。

お問い合わせ 市民部 保険課（近江庁舎） ☎52-6922 📠52-8730